



熊本県公報

第 1 2 6 8 1 号

平成 29 年 12 月 12 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 収入証紙売りさばき人指定取り消し…………… (会計課) 1
- 登録特定行為事業者の変更…………… (障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新…………… (") 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 登録特定行為事業者の登録…………… (障がい者支援課) 2

公 告

- 道路の位置の指定…………… (建築課) 2
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 2
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 3
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 3
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 4
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 7
- 土地改良区定款変更の認可…………… (農村計画課) 7

登 載 依 頼

- 第 1 6 回熊本県本人確認情報保護審議会の開催…………… (本人確認情報保護審議会) 7
- 第 1 回芦北地域保健医療推進協議会の開催…………… (芦北地域保健医療推進協議会) 8
- 有明海自動車航送船組合建設工事請負契約約款の一部改正…………… (有明海自動車航送船組合) 8
- 第 1 回上益城地域保健医療推進協議会の開催…………… (上益城地域保健医療推進協議会) 8
- 熊本県明るい選挙推進協議会の第 2 回会議の開催…………… (明るい選挙推進協議会) 9

告 示

熊本県告示第 1 0 7 1 号

熊本県収入証紙条例(昭和 3 9 年熊本県条例第 2 4 号)第 5 条第 1 項の規定による売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第 3 項の規定により告示する。
平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	取消年月日
宇城市松橋町久具 4 0 0 - 1 (熊本県宇城総合庁舎内)	下益城郡母子寡婦福祉連合会 会長 山本 弥奈子	平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日

熊本県告示第 1 0 7 2 号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和 6 2 年法律第 3 0 号)附則第 2 0 条第 2 項において準用する同法第 4 8 条の 6 第 1 項の規定により登録特定行為事業者の変更の届出を受理したので、同法附則第 2 0 条第 2 項において準用する同法第 4 8 条の 8 の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
医療法人山部会 熊本市北区室園町 1 0 - 1 7	成城ヘルパーステーション 熊本市北区飛田 4 - 5 - 2 0	4 3 2 2 0 0 0 1 6	平成 2 9 年 1 2 月 1 日

熊本県告示第 1 0 7 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 1 7 年法律第 1 2 3 号)第 5 4 条第 2 項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第 6 9 条の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
こじか薬局 山鹿市方保田 3 6 4 6 番地 4	平成 2 9 年 1 2 月 1 日

熊本県告示第 1 0 7 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	日田鹿本線	山鹿市菊鹿町上内田吉原国有林 4 1 お林小班地内から山鹿市菊鹿町上内田吉原国有林 4 1 や林小班地内まで	前	14.7 ～ 15.7	80.7	災害防除
			後	22.0 ～ 29.6		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県告示第 1 0 7 5 号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 6 2 年法律第 3 0 号）附則第 2 0 条第 1 項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第 2 項において準用する同法第 4 8 条の 8 の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
医療法人おがた会 熊本市北区飛田町 3 - 9 - 2 0	児童発達支援・放課後等デイサービスばんぷきん 熊本市北区飛田町 3 - 1 1	4 3 2 2 0 0 0 4 7	平成 2 9 年 1 2 月 4 日

公 告

熊本県公告第 7 2 4 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 菊池郡大津町大字引水 8 5 6 番地 1 0
- 2 築造者の氏名 有限会社大永不動産
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字引水字古荘谷 8 5 6 番 8、同 8 5 6 番 2 5、同 8 7 2 番 8 及び同 8 7 2 番 9
- 4 道路の幅員 4. 0 0 メートルから 1 2. 0 3 メートルまで
- 5 道路の延長 1 1 7. 8 7 メートル
- 6 指定年月日 平成 2 9 年 1 1 月 1 5 日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建二第 1 7 4 号

熊本県公告第 7 2 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字北屋敷 1 5 1 0 番 1、同 1 5 1 0 番 2 及び同 1 5 1 1 番 3

4 1 3 . 9 8 平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 玉名市六田 3 4 番地 2 1 松本アパート 1 棟
 塚本 将人、塚本 由志美

熊本県公告第 7 2 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。
平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 人吉市上漆田町字岩井口 2 7 9 3 番 1、同 2 7 9 3 番 2、同 2 7 9 3 番 4、同 2 7 9 3 番 5、同 2 7 9 3 番 6、同 2 7 9 3 番 7、同 2 7 9 3 番 8、同 2 7 9 3 番 9、同 2 7 9 3 番 1 0、同 2 7 9 3 番 1 1、同 2 7 9 3 番 1 2、同 2 7 9 3 番 1 3、同 2 7 9 3 番 1 4、同 2 7 9 3 番 1 5、同 2 7 9 3 番 1 6、同 2 7 9 3 番 1 7、同 2 7 9 3 番 3 1、同 2 7 9 4 番、同 2 7 9 5 番、同 2 7 9 6 番、同 2 7 9 8 番、同 2 7 9 9 番、同 2 8 0 0 番、同 2 8 0 1 番、同 2 8 0 2 番 1 3、同 2 8 0 2 番 1 4、同 2 8 0 2 番 1 8、同 2 8 0 2 番 2 0、同 2 8 0 2 番 2 1、同 2 8 0 3 番、同 2 8 0 4 番、同 2 8 0 5 番、同 2 8 0 5 番 1、同 字頭無 3 3 9 9 番、同 3 3 9 9 番 1、同 3 4 0 0 番、同 3 4 0 1 番、同 3 4 0 1 番 1、同 3 4 0 2 番 8、同 3 4 0 2 番 9、同 3 4 0 2 番 1 0、同 3 4 0 2 番 1 3、同 3 4 0 2 番 1 5、同 3 4 0 2 番 1 6、同 3 4 0 2 番 1 8、同 3 4 0 2 番 1 9、同 3 4 0 2 番 2 2 の一部、同 3 4 0 2 番 2 3、同 3 4 0 2 番 2 4、同 3 4 0 2 番 4 9 の一部、同 3 4 0 2 番 5 9、同 3 4 0 2 番 6 4、同 3 4 0 2 番 6 5、同 3 4 0 2 番 7 1、同 3 4 0 2 番 7 3、同 3 4 0 2 番 7 4、同 3 4 0 2 番 7 5、同 3 4 0 2 番 7 6、同 3 4 0 2 番 7 7、同 3 4 0 2 番 7 8、同 3 4 0 2 番 7 9、同 3 4 0 2 番 8 0、同 3 4 0 2 番 8 1、同 3 4 0 2 番 8 2、同 3 4 0 2 番 8 3、同 3 4 0 2 番 8 4、同 3 4 0 2 番 8 5、同 3 4 0 2 番 8 6、同 3 4 0 2 番 8 7、同 3 4 0 2 番 8 8、同 3 4 0 2 番 8 9、同 3 4 0 2 番 9 0、同 3 4 0 2 番 9 1、同 3 4 0 2 番 9 2、同 3 4 0 2 番 9 3、同 3 4 0 2 番 9 4、同 3 4 0 2 番 9 5、同 3 4 0 2 番 9 6、同 3 4 0 2 番 1 0 0、同 3 4 0 2 番 1 0 1、同 3 4 0 2 番 1 0 2、同 3 4 0 2 番 1 0 3 の一部、同 3 4 0 2 番 1 1 6 の一部、同 3 4 0 2 番 1 1 7、同 3 4 0 2 番 1 1 8、同 3 4 0 2 番 1 1 9、同 3 4 0 2 番 1 2 0、同 3 4 0 3 番、同 3 4 0 4 番、同 3 4 0 5 番、同 3 4 0 6 番、同 3 4 0 7 番 1、同 3 4 0 7 番 2、同 3 4 2 0 番 1、同 3 4 2 0 番 2、同 3 4 2 0 番 3、同 3 4 2 0 番 4、同 3 4 2 2 番、同 3 4 2 3 番、同 3 4 2 4 番 1、同 3 4 2 4 番 2、同 3 4 2 4 番 3、同 3 4 2 5 番、同 3 4 2 5 番 1、同 3 4 2 6 番、同 3 4 2 7 番 1、同 3 4 2 8 番、同 3 4 2 9 番、同 3 4 3 0 番、同 3 4 3 0 番 1、同 3 4 3 1 番、同 3 4 3 2 番 1、同 3 4 3 2 番 2 の一部、同 3 4 4 5 番 2、同 3 4 5 4 番 5 の一部、同 字孫四郎 3 3 7 9 番 4、同 3 3 7 9 番 1 1、同 3 3 7 9 番 1 2、同 3 3 7 9 番 1 3、同 3 3 7 9 番 1 6、同 3 3 7 9 番 1 7、同 3 3 7 9 番 1 8、同 3 3 7 9 番 1 9、同 3 3 7 9 番 2 0、同 3 3 7 9 番 2 3、同 3 3 7 9 番 2 4、同 3 3 7 9 番 2 6、同 3 3 7 9 番 2 7、同 3 3 7 9 番 2 8、同 3 3 7 9 番 4 2、同 3 3 7 9 番 6 6、同 3 3 7 9 番 6 7、同 3 3 7 9 番 6 8、同 3 3 7 9 番 6 9、同 3 3 7 9 番 7 0、同 3 3 7 9 番 7 1、同 3 3 7 9 番 7 2、同 3 3 8 2 番 1、同 3 3 8 3 番、同 3 3 8 4 番、同 3 3 8 5 番、同 3 3 8 6 番、同 3 3 8 7 番、同 3 3 8 7 番 1、同 3 3 8 8 番、同 3 3 8 9 番、同 3 3 9 0 番、同 3 3 9 1 番 1、同 3 3 9 1 番 2、同 3 3 9 1 番 5、同 3 3 9 2 番 1、同 3 3 9 2 番 2、同 3 3 9 3 番、同 3 3 9 4 番、同 3 3 9 5 番、同 3 3 9 6 番、同 3 3 9 7 番、同 3 3 9 8 番 1、同 3 3 9 8 番 2、同 3 3 9 8 番 3、同 3 3 9 8 番 4、同 3 3 9 8 番 5、同 3 3 9 8 番 6、同 3 3 9 8 番 7 及び里道の一部

1 1 5、3 5 1 . 8 0 平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
人吉市

熊本県公告第 7 2 7 号

八代市に事務所を置く八の字土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。
平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	田中 宗義	八代市北平和町 1 8 5 番地
理事	高木 淳	八代市北平和町 2 5 6 番地
理事	東 秋久	八代市北平和町 2 6 9 番地
理事	里見 悟	八代市南平和町 1 3 5 番地

理事	坂本 公義	八代市南平和町 2 5 6 番地
理事	北岡 拓美	八代市南平和町 2 3 3 番地
理事	山本 幸廣	八代市葭牟田町 3 4 番地
監事	澤村 郁幸	八代市北平和町 1 4 6 番地
監事	水田 和秋	八代市南平和町 2 7 番地
監事	楠本 繁博	八代市葭牟田町 4 1 3 番地 2
就任		
理事	山本 澄博	八代市北平和町 1 4 5 番地
理事	坂口 雄二郎	八代市北平和町 1 4 8 番地
理事	門 和伸	八代市北平和町 2 9 4 番地
理事	水野 秀和	八代市南平和町 1 5 番地
理事	勝田 信男	八代市南平和町 1 2 5 番地
理事	本山 拓生	八代市南平和町 2 1 6 番地
理事	山本 幸廣	八代市葭牟田町 3 4 番地
監事	岩下 司	八代市北平和町 2 5 2 番地
監事	古賀 一博	八代市南平和町 1 9 8 番地
監事	橋崎 一正	八代市葭牟田町 3 3 1 番地 2

熊本県公告第 7 2 8 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日から同月 2 5 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
竹元 大志	天草市古川町	天草市新和町小宮地字小平 3 6 8 4 番 1
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字中鶴 7 3 8 1 番ほか 2 筆

2 申請年月日

平成 2 9 年 1 2 月 1 日

熊本県公告第 7 2 9 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日から同月 2 5 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人ドリームファームとよみず	玉名市宮原	玉名市川島字内割 2 9 8 番 2 ほか 5 9 3 筆
農事組合法人ドリームファームとよみず	玉名市宮原	玉名市川島字大塘 4 1 3 番 2 1 ほか 1 6 筆
西 隆介	玉名市中	玉名市滑石字野中 1 0 4 5 番ほか 5 4 筆
西 隆介	玉名市中	玉名市滑石字野中 1 0 3 3 番 1 ほか 7 筆
大久保 宏倫	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字馬水 4 7 5 番
畑岡 秀一	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字池尻 7 0 5 5 番 1

田上 三千男	玉名市天水町立花	玉名市天水町小天宇八銚下 6 8 4 5 番 3 ほか 3 筆
亀丸 彰彦	玉名市天水町竹崎	玉名市天水町竹崎字萬所 1 2 1 番 1 ほか 4 筆
森川 竜典	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字神崎尻 1 0 6 8 5 番 1 ほか 1 筆
米村 浩	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字拾番開西割三ノ切 8 6 8 5 番ほか 1 筆
園田 幸輔	玉名市横島町共栄	玉名市横島町横島字明豊開 1 0 8 5 1 番ほか 1 筆
田上 義孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町鍋字鯉ノ洲 1 4 2 4 番 1 ほか 2 筆
坂井 優真	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字大栄 5 3 6 8 番 2
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市滑石字共和開 4 4 6 2 番ほか 3 筆
坂崎 友幸	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字古牟田 1 1 8 番
松村 秀明	玉名市青野	玉名市向津留字前田 6 3 7 番ほか 1 筆
松村 秀明	玉名市青野	玉名市向津留字前田 6 4 0 番 1 ほか 1 筆
小浜あぐり合同会社	玉名市小浜	玉名市滑石字舟津 7 0 6 番 1 ほか 3 筆
井上 知幸	玉名郡玉東町原倉	玉名市天水町小天宇北大刈 6 0 4 5 番 5 1
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市北牟田字大堀 5 9 5 番 6 ほか 4 筆
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市伊倉北方字宮ノ後 2 7 5 4 番ほか 4 筆
株式会社有明エーシー	玉名郡長洲町清源寺	荒尾市菰屋字中牟田 7 6 9 番 2 ほか 3 筆
田上 望	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字下奈良町 1 3 7 8 番 3 ほか 5 筆
有限会社大倉第一農園	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字西前 1 2 7 2 番 1 1 ほか 1 筆
有限会社大倉第一農園	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字下新谷 5 1 6 番 1 ほか 3 9 筆
前村 敏	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字篤寄 3 6 4 番ほか 9 筆
田上 智浩	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字新堤 2 6 8 番 5 ほか 1 8 筆
田上 隆治	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字南前 9 5 1 番 2 ほか 1 8 筆
前田 克也	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字下奈良町 1 3 4 1 番 2 ほか 2 2 筆
眞村 春一	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字篤寄 3 6 6 番ほか 1 5 筆
西嶋 修作	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字中牟田 7 7 4 番 4 ほか 8 筆
西嶋 修作	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字新堤 2 7 0 番 3 ほか 1 7 筆
前村 堅次	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字蛸原 8 4 1 番 5 ほか 4 筆
川久保 慎吾	熊本市北区龍田	荒尾市野原字注連本 8 1 番ほか 1 筆
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 3 3 番 1 ほか 2 筆
北野 勇	玉名郡長洲町永塩	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜 2 9 8 5 番 4 ほか 2 筆
馬場 精一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡 3 1 2 1 番 1
木山 倫彦	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡 3 1 0 6 番 1 ほか 9 筆
清本 功	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜 3 0 0 8 番 4

清本 耕二	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜 2 9 8 5 番 6 ほか 1 筆
中嶋 砂和子	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 5 3 番 4 8 ほか 7 筆
楠田 幸稔	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜 2 9 8 2 番 1
島川 俊昭	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 4 6 番 1 ほか 9 筆
杉本 正弘	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 5 3 番 4 1 ほか 1 0 筆
嶋田 正忠	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 4 0 番 1 ほか 3 筆
濱崎 晃子	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡 3 1 3 9 番 1 ほか 1 筆
坂本 正祐	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 4 6 5 番 1 ほか 1 2 筆
町井 信廣	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 1 6 番 1
西山 秀利	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 2 7 番 1
前嶋 光政	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 4 7 番 1 ほか 1 筆
左村 一好	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 5 3 番 5 0 ほか 1 筆
西山 利昭	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 4 8 番 1 ほか 1 筆
西原 ミヨ子	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 5 2 番 1
山本 恵二	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 5 3 番 1
濱嶋 睦子	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 3 3 番 3
左村 弘治	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡 3 1 4 1 番 1 ほか 1 筆
杉本 博子	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字上沖洲字東畑 5 8 4 番 1 ほか 1 7 筆
山村 勝家	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 1 5 番 1 ほか 3 筆
濱口 剛	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 3 7 番 1
村本 洋一	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 8 7 番 1
新川 芳盛	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 8 9 番 1
竹下 敬子	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 2 9 番 5
馬場 廣幸	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 8 5 1 番ほか 1 筆
中嶋 砂和子	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字腹赤字大道下 1 2 7 5 番ほか 2 筆
坂本 正祐	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 3 5 5 番 1
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 3 4 5 番 ほか 2 筆

農事組合法人かみながの丸	山鹿市菊鹿町上永野	山鹿市菊鹿町上永野字犬丸 1 9 5 3 番 1 ほか 2 6 筆
農事組合法人庄の夢	山鹿市鹿本町庄	山鹿市鹿本町庄字塚原 1 7 0 4 番 1 ほか 2 2 筆
中村 俊博	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中川字末廣 1 4 3 6 番ほか 2 筆
田中 修一郎	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中川字高岸 1 8 0 1 番 1 ほか 2 筆
富田 安男	山鹿市鹿本町梶屋	山鹿市鹿本町梶屋字上前田 8 7 番ほか 3 筆
農事組合法人川北夢百笑	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中富字北田 4 7 3 番ほか 2 筆
吉田 幸浩	山鹿市川端町	山鹿市寺島字西田 5 4 1 番 1
富田 勇慈	山鹿市寺島	山鹿市寺島字西田 5 1 8 番ほか 8 筆
上妻 俊介	玉名郡和水町板楠	山鹿市石字頭無 1 7 3 5 番ほか 5 筆
田上 孝広	山鹿市杉	山鹿市杉字志高 2 2 4 番
農事組合法人岳間の杜	山鹿市鹿北町多久	山鹿市鹿北町多久字上原 1 7 1 1 番 3 ほか 7 7 筆
株式会社マルヨ	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字佐渡原 4 5 4 9 番 1 ほか 1 筆
田崎 勝也	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字戸次字金福 1 8 4 1 番
山川 登	菊池郡菊陽町辛川	菊池郡菊陽町大字辛川字下山立窪 2 9 3 3 番 2
株式会社坂田商店	福岡県みやま市瀬高町	菊池郡菊陽町大字戸次字金福 1 8 8 1 番ほか 1 9 筆

2 申請年月日
平成 2 9 年 1 2 月 4 日

熊本県公告第 7 3 0 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市宮原字深町 8 1 0 番 1 ほか 1 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 1 2 月 5 日

熊本県公告第 7 3 1 号

菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長江頭実から平成 2 9 年 1 0 月 2 3 日付けで申請のあった定款の変更については、平成 2 9 年 1 2 月 5 日付けで認可したので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 3 0 条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登載依頼

熊本県本人確認情報保護審議会公告第 1 号

熊本県本人確認情報保護審議会の会議を次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県本人確認情報保護審議会

1 開催日時

- 平成 29 年 12 月 19 日（火）午後 1 時から午後 3 時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
熊本県庁行政棟本館 5 階 審議会室
 - 3 議題（予定）
 - (1) 県が本人確認情報を利用及び提供する事務の追加について
 - (2) 本人確認情報保護対策について
 - (3) その他
 - 4 傍聴者の定員
10 人
 - 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時間までに、当該会議の受付において氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
 - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - 6 非公開の議題
会議の途中において、非公開とされた議題については、傍聴できません。
 - 7 問合せ先
熊本県本人確認情報保護審議会事務局（熊本県総務部市町村・税務局市町村課）
（電話 096-333-2105）

芦北地域保健医療推進協議会公告第 1 号

平成 29 年度第 1 回芦北地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

平成 29 年 12 月 12 日

芦北地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成 29 年 12 月 19 日（火） 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 開催場所
あらせ会館 2 階 真珠の間（熊本県水俣市栄町二丁目 2 番 7 号）
- 3 議題
 - (1) 第 6 次芦北地域保健医療計画の総合評価について
 - (2) 第 7 次芦北地域保健医療計画の素案について
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県水俣市八幡町二丁目 2 番 13 号
芦北地域保健医療推進協議会事務局（熊本県水俣保健所総務企画課内）
（電話 0966-63-4104）

有明海自動車航送船組合告示第 4 号

有明海自動車航送船組合建設工事請負契約約款（昭和 33 年有明海自動車航送船組合告示第 5 号）の一部を次のように改正する。

平成 29 年 12 月 12 日

有明海自動車航送船組合
管理者 西田 寿美生

規定中「熊本県建設工事請負契約約款」を「熊本県公共工事請負契約約款」に改める。

上益城地域保健医療推進協議会公告 1 号

平成 29 年度第 1 回上益城地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。

平成 29 年 12 月 12 日

上益城地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成 29 年 12 月 19 日（火） 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
- 2 開催場所
上益城郡医師会館 2 階 会議室（上益城郡御船町御船 986）
- 3 議題
 - (1) 会長・副会長の選出
 - (2) 第 6 次上益城地域保健医療計画の進捗状況及び重点施策について

- (3) 第 7 次上益城地域保健医療計画の項目等について
- (4) その他
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
上益城郡御船町辺田見 4 0 0 番地
上益城地域保健医療推進協議会事務局（熊本県御船保健所総務企画課内）
（電話 0 9 6 - 2 8 2 - 0 0 1 6）

熊本県明るい選挙推進協議会公告第 2 号

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日

熊本県明るい選挙推進協議会
会長 日 吉 純 夫

- 1 開催日時
平成 2 9 年 1 2 月 1 5 日（金）午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県庁行政棟本館 5 階 審議会室
- 3 議題
 - (1) 平成 2 9 年度上半期の事業実施状況報告
 - (2) 平成 2 9 年度明るい選挙啓発作品コンクール審査（習字）
 - (3) その他
- 4 傍聴の定員
10 人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班）
（電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 1 0 4（ダイヤルイン））